

経済建設常任委員会会議録

平成26年8月19日(火)
(開会) 10:00
(閉会) 11:07

案 件

1. オートレースの運営について
2. 産業振興について
3. 建設行政について

報告事項

1. 飯まちプレミアム商品券の完売について (商工観光課)
2. 平成26年7月6日からの豪雨による災害について (農業土木課)
3. 工事請負契約について (上下水道局総務課)
4. 工事請負契約について (契約課)
5. 工事請負変更契約について (農業土木課)
6. 市道上における車両損傷事故について (筑穂支所経済建設課)

○委員長

おはようございます。ただ今から、経済建設委員会を開会いたします。

「オートレースの運営について」を議題といたします。

「平成25・26年度の売上及び入場者の比較について」、「「オートレースみぞべ」のオープンについて」、「船橋オートの廃止問題について」及び「包括的民間委託の導入について」、執行部の説明を許します。

○事業管理課長

それでは、平成26年度飯塚オートの売上額及び入場者数について、提出しております資料に沿って説明いたします。資料1ページの「平成25・26年度売上額及び入場者比較表」をお願いいたします。26年度A欄中段の小計のところでございますが、開催日数は31日、売上額は34億2431万1400円、1日平均の売上額は1億1046万1700円となっており、前年度B欄中段の小計のところですが、開催日数34日、売上額は47億7202万7400円、1日平均の売上額は1億4035万3700円でしたので、累計売上額では平成25年度と比較して13億4771万6000円の減、1日平均で2989万2000円の減となっています。

次に、入場者数は表の右のほう、26年度D欄中段の小計欄でございますが、26年度74,596人で1日平均は2,406人、25年度が10万7138人で1日平均は3,151人でしたので、累計入場者は32,542人の減、1日平均では745人の減となっています。

累計売上比較、入場者比較につきましては、平成25年度にSG開催の5日間の売上額約17億円、入場者数27,280人が含まれておりますので、比較減となっております。

資料には表記しておりませんが、平成25年度及び平成26年度のグレードレースを除いた普通開催の1日当たりの平均額で比較いたしますと、7月末の時点で平成26年度は1日当たり約1700万円の比較増となっております。

次に、「オートレースみぞべ」の開設について説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。まず、開設までの経過について説明いたします。資料では下段⑧の経過のところござ

いますが、7月2日に九州経済産業局に申請、7月3日付で霧島市との行政協定を締結、8月1日に設置許可、8月6日に検査をへまして、8月13日に開設いたしております。

資料3ページをお願いいたします。「オートレースみぞべ場外車券発売所の設置に関する協定書」につきましては、施設の設置及び地域振興協力金について霧島市と協定を締結しております。内容の説明は省略させていただきます。

資料の2ページに戻っていただきまして、施設の概要について説明いたします。施設の名称は「オートレースみぞべ」、開設日は8月13日、開設場所は鹿児島県霧島市溝辺町有川2356番地「サテライトみぞべ」内併設、設置者は株式会社九州みぞべ興産。施設の概要としまして、オートレース窓口4窓、液晶テレビ10台となっております。年間の発売日数は約340日、売り上げは1日当たり27万3600円、年間約9300万円を目標としております。

なお、開設いたしました8月13日からの5日間の売上状況といたしましては、山陽場外、伊勢崎ナイター場外、あわせて5日間の合計売上額674万6100円、1日当たりの平均でございますが、134万9200円となっております。

以上、「平成25・26年度売上額及び入場者比較表」、「オートレースみぞべのオープンについて」の説明を終わります。

○経営改革担当主幹

3点目でございます船橋オートの廃止問題につきまして、ご説明申し上げます。提出資料の4ページをお願いいたします。資料3「船橋オートレース事業について」でございます。これにつきましては、千葉県と船橋市のホームページに公表されたものでございますが、去る8月12日に千葉県と船橋市が記者会見を行いまして、平成27年度末をもって船橋オートレース事業を廃止する旨の表明がなされております。

廃止の理由といたしましては、経営状況が好転する兆しが見られないこと、事業継続には多大な設備投資が必要になることの2点でございますが、実質的には底地が三井不動産及び施設が読売ランドからの賃貸物件でありまして、この費用の捻出が大きなものであるという認識を持っております。

今後の対応といたしましては、専用場外車券売場設置について千葉県と船橋市は誠意を持って対応すること、選手・競走会・他施行者などの関係者とは丁寧に協議・調整を進めていくということになっております。

今回の船橋オートの廃止を踏まえまして、業界全体としての今後の取り組みや、各施行者及び各関係者それぞれの取り組みについて、9月中に関係者による協議がなされることとなっております。

続きまして4番目でございます。包括的民間委託の導入について、ご説明申し上げます。資料の6ページをお願いいたします。まず、過去5年間の年度別収支状況についてご説明いたします。平成21年度につきましては売上額が約163億円、単年度収支は約マイナス267万円。22年度につきましては前年比約91%の約149億円、単年度収支は約1700万円。23年度につきましては前年比約91%の約135億円、単年度収支は約マイナス1億2500万円。24年度につきましては前年比約85%の約115億円、単年度収支は約マイナス2億4200万円。25年度につきましては前年比約91%の約105億円、単年度収支は約マイナス4億1700万円となっております。

次に、7ページをお願いいたします。特例交付金返済状況についてご説明いたします。平成18年度から20年度までの3年間、JKA交付金約15億円の交付猶予を受けておりまして、その返済が23年度から始まっておりまして、25年度までに5億円の返済が終わっておるところでございますが、まだ30年度まで約9億6800万円の返済が残っている状況でございます。右側の単年度収支と累積収支の推移についてですが、23年度以降、単年度収支が億単

位でのマイナス収支となっておりますが、これにつきましてはJKA交付金の返済が大きな要因の一つであります。最大の要因は昨今の売上げの減少であるというふうに認識しています。

続きまして、次の8ページでございます。これは、包括的民間委託に向けての今後のスケジュール（案）でございます。9月議会に上程を予定しております債務負担の予算議案議決後、速やかに受託業者の公募を行っていきたいと考えております。11月下旬には基本契約の締結、その後、受託候補者との業務調整を行った後に、年度契約の締結を予定いたしております。

ただ今、るるご説明いたしました。現状におきまして平成26年度以降、本事業の単年度収支を黒字に転換させることは、現在の厳しい状況を踏まえた中で極めて困難な状況であるというふうに考えています。平成21年度に策定されました飯塚市公共施設等のあり方に関する第一次実施計画におきまして、収支改善の見込みが立たないと判断したときは、ただちに包括的民間委託を導入するとの方向性を示しておりますことから、包括的民間委託の導入はやむを得ないものと判断しているところでございます。

今後は本事業の継続を最大の目標に、平成27年度をめどに包括的民間委託の導入に向けての事務を進めてまいりたいというふうに考えております。事務の進捗状況につきましては、その都度、直近の委員会におきまして報告してまいりたいというふうに考えております。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。

初めに、質疑通告されておりました明石委員の質疑を許します。

○明石委員

明石です。いま船橋オート廃止問題について説明がございました。重複する点があるかと思いますが、細かく、できるだけわかりやすく説明をお願いいたします。

いま資料に沿って補足説明がありましたが、新聞報道によりますと記者会見の前にいろいろと協議があっているようですが、どのような経緯を経て今回の記者会見に至ったのか、簡単でよろしいですから説明をいただけますか。

○経営改革担当主幹

去る8月7日に開催されました小型自動車競走運営協議会におきまして、千葉県と船橋市から平成27年度末をもって船橋オートを廃止する旨の報告がなされ、選手会等から強く撤回の意思表示がございましたけれども、8月12日に千葉県と船橋市が記者会見を行いまして正式に船橋オートからの撤退を表明したものでございます。

○明石委員

補足説明ではですね、来年度いっぱい廃止ということですが、ただでさえ6場からしかないオートレース場が1つなくなるという影響は非常に大きいと思います。まず、今の段階でどんな影響があると思われているのか、説明いただけますか。

○経営改革担当主幹

具体的な影響につきましては、今後、関係各機関、または実務担当者等々によります協議を待つことになろうかというふうに考えております。現時点におきまして考えられる影響といたしましては、共通経費の負担問題、開催日数、船橋所属選手の処遇などの問題が考えられます。

○明石委員

今の説明によりますと、細かい点での打ち合わせはできてなくて、廃止の日程なんかが決まったということですけど、JKA、経済産業省はどういうコメントをしておられますか。

○経営改革担当主幹

千葉県と船橋市の記者会見の場におきまして、JKAのほうから業界全体の取り組みとして、また、各施行者をはじめ、各関係者の個別の取り組みといたしまして、26年度の下期及び27年度、そして28年度以降の時間軸とスピード感を意識して売上げ向上策と経営経費削

減策を9月の中旬から下旬をめどに取りまとめて、その成果を早急に実現したいと考えているという旨のコメントが出ております。前向きに売り上げ向上策に取り組んでいく旨の表明がなされたところでございます。

○明石委員

8月7日の船橋オートの廃止の関係でですね、最高決定機関である小型自動車運営協議会が開かれたようですが、そこでどういう論議があったのか、飯塚オートとしてはどういう立場で臨まれたのか、説明いただけますか。

○公営競技事業部長

私が当協議会に出席いたしましたので、私のほうからご答弁を差し上げたいと思います。

全日本の選手会からは、今後、選手会として自主的な選手賞金削減等により船橋場の収支改善に貢献したい、また、包括委託の受託者である日本写真判定株式会社としては収支改善のアイデアを提示しつつ、中長期的な受託継続の意思を示し、とても承服できないとの意見や、選手をはじめ、関係者の事業運営意欲に悪影響を与えることが懸念されるため今後の売上増や収支改善がある場合は事業廃止の再検討を行うなどの軌道修正はできないのか、等の意見が出されておりました。飯塚市といたしましては、今回の船橋場の撤退問題については施行者として苦渋の選択であったとの認識の中で、再考できる余地があればお願いしたい旨の意見を述べさせていただきました。出席の皆様方からも同様の意見が出されておりました。

○明石委員

各オートレース場には所属選手が約80人程度いると思います。それから、船橋の選手会はかなり反発しているようですが、選手はどうなりますか。また、従事員、競走会とはどういうふうになるのか、説明いただけますか。

○経営改革担当主幹

廃止後の船橋場の選手の今後の所属と、また従事員や競走会等への対応などにつきましては、先ほども申し上げましたように、9月をめどに関係機関等の協議がなされる予定でございますので、その検討協議が終わるまで検討がなされるものと考えております。

○明石委員

それではですね、これはオートレース場の場外発売の件でちょっと質問をいたしますけど、船橋の中にある松戸競輪の場外発売所があると思いますが、オートレース場の場外発売所として一部残すというお話がありますが、これは本当ですか。

○経営改革担当主幹

提出資料の中にも書いてございますが、8月12日の記者会見後のですね、千葉県と船橋市の公式表明によりますと、場外発売所の設置につきましては誠意を持って対応するとの見解が示されておるところでございます。

○明石委員

それでは、以前から船橋オートと同じように廃止の噂がありましたですね、浜松オート、山陽オートへの影響がどういうふうになるかということもちょっと教えていただけますか。

○経営改革担当主幹

船橋オートの廃止に伴います影響につきましては、浜松、山陽の2場だけの問題ではなく残った5場に共通するものと考えておるところでございます。今後、ファン、選手、施行者をはじめ、関係者の不安や懸念を早急に払拭するためにも業界全体でオートレース事業が中長期的に継続、発展することを確保する基盤を早期に整備することが喫緊の課題であると考えております。今後とも他場の状況につきましては、注視してまいりたいというふうに考えております。

○明石委員

オートレース業界はですね、6場で協力してやっとな維持してきたと思いますが、このままで行くとオートレース業界が破滅するのではないかという可能性があると思いますが、船橋オー

トに対し、他の施行者、JKA等がやめないように説得することは今後考えてないわけですね。

○経営改革担当主幹

船橋オートの存続については全施行関係者が強く望んでいるところであるというふうに認識をいたしております。が、これまで施行者会議や運営協議会の中で存続に向けたさまざまな協議、検討がなされてきた結果、船橋場の撤退については最終的には施行者の意向でありますため、今回、千葉県と船橋市が決定いたしましたことでもありますので、やむを得ないものと考えておるところでございます。

○明石委員

それではですね、オートレース業界にとって非常に厳しい状況にあると思いますが、こういう状況の中で石炭産業後の飯塚市の財政を支えてきました、また、今も飯塚市にとって大きな雇用の場となっている飯塚オートの将来は今プロジェクトチームが包括的民間委託も含め検討中と思いますが、どうしたいと考えておられるのか、説明いただけますか。

○経営改革担当主幹

先ほど補足説明におきましてもご説明を申し上げたところでございますが、平成21年度に策定されました飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画におきまして、収支改善の見込みが立たないと判断したときは直ちに包括的民間委託を導入するとの方向性を示しておるところでございます。現在の経営状況をかんがみたときには、一刻も早くその方向性に沿って事務を進める必要があるかと考えておるところでございます。

○明石委員

これは私の勉強不足かもしれませんが、包括的民間委託の導入についてということで、包括的民間委託とはどのようなものか、ちょっと詳しくお話しいただけますか。

○経営改革担当主幹

包括的民間委託と申しますのは、小型自動車競走法の一部改正によりまして、平成15年4月1日からそれまでの小型自動車競走会にのみ委託できるとされておりましたオートレースの施行関連業務につきまして、民間企業に一括して委託できるようになったものでございまして、委託できる業務の範囲といたしましては、施行者固有の事務及び競走会固有の事務を除く開催業務、例えば警備、清掃、設備保守管理、車券の発売、払い戻しなどの開催業務となっております。

○明石委員

それではですね、包括的民間委託の導入時期はどのように考えておられますか。

○経営改革担当主幹

先ほどもご答弁申し上げましたが、平成21年度に出されました公共施設等の第1次実施計画におきまして、収支改善の見込みが立たないと判断したときただちにと、導入するとの方向性を示しておりますことから、一刻も早く導入すべきものと判断しているところでございます。何よりも本事業の継続が最重要課題と考えておるところでございますので、平成27年度を目処に事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

○明石委員

収益補償型とはどのようなものなのですか。

○経営改革担当主幹

包括的民間委託を行う際の方法といたしまして、収益補償型というものがございます。これにつきましては、現在、船橋、浜松、山陽が同形式で包括的民間委託を行っておるところでございますが、収益補償と申しますのは、包括的民間委託に伴い受託業者が飯塚市にある一定の収益を補償することでありまして、言いかえますと、飯塚市が受託業者に一定の収益を確保させる委託契約の方法でございます。

○明石委員

今、ちょっとわかるようなわからないような説明で。それはまた今後の打ち合わせの中でどれぐらいとか、金額が決まると思いますけど、売り上げの減少に歯止めがかからない状況の中で、例えば民間業者であってもですよ、市に収益補償までして採算がとれるのかどうか、その点についてどういうふうにお考えか、聞かせていただけますか。

○経営改革担当主幹

現在の売り上げは非常に厳しい状況でございますが、民間委託をした場合、民間のノウハウを活用いたして一層の売り上げ向上と経費節減が図られるものと考えております。特に売り上げの向上につきましては、民間の経験と実績に裏打ちされましたノウハウに大いに期待をしておるところでございます。現在、公募要綱等の準備をいたしておるところでございますが、議員ご指摘の点も十分勘案した中で売り上げの増減に応じました収益補償のあり方なども含めまして、早急に取りまとめていきたいというふうに考えております。

○明石委員

それはそれで、ぜひ努力していただきたいと思いますが、船橋の場合は施設の老朽化が撤退の理由の1つになってはいますが、飯塚市の状況はどういうふうになっておりますか。

○経営改革担当主幹

飯塚場の施設におきましても老朽化は否めませんが、来年度、耐震診断を予定いたしているところでございますので、その結果に応じて施設の改修計画をしてまいる所存でございます。財源につきましてもオートレース場が地域防災計画の指定避難所に位置づけられておることでもございまして、国の補助対象ということにもなっておりますことから、できる限り補助金等を活用した中で財源の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

○明石委員

包括的民間委託した場合に、現行の市の雇いの従業員は、雇われてる従業員の方はどういうふうになるか、ちょっとお知らせ願います。

○経営改革担当主幹

従事員の方全てに対しまして、一応、包括民間委託した場合には雇いどめという形になりますが、希望者につきましては全員の雇用の確保及び賃金労働条件の現行維持等を最大限受託業者のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

○明石委員

ぜひですね、いま働いている方たちにマイナスにならないように努力していただきたいと思います。それからですね、包括的民間委託した場合に、いま現状は社会福祉協議会が食堂についても一括で行っておられると思いますけど、こういうものに対してはどういうふうになりますか。

○経営改革担当主幹

現在、飯塚オートレースの上の食堂につきましては、飯塚小型自動車競走場財産管理規則第3条第2項1号によりまして、社会福祉協議会に委託をしておるところでございます。食堂運営を包括委託に含めるか、どうかにつきましては今後、社会福祉協議会との十分な協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

○明石委員

社会福祉協議会も食堂を何とかやめたいという考えをお持ちのようですが、できるだけそういうものもきちっといくような形でお願いしたいと思っております。それから業者の選考方法についてはどのように考えておられるか、お聞かせいただけますか。

○経営改革担当主幹

業者の選考方法につきましては、浜松、船橋、山陽が実施しております包括的民間委託にかかる公募型プロポーザルによりこの3場が実施をいたしておりますことから、飯塚におきましても、現在、公募型プロポーザルを検討しておるところでございます。

○明石委員

現状の厳しい状況下で、民間業者の応募がない可能性もあると思われませんが、どのように考えておられますか。

○経営改革担当主幹

ご指摘のとおり大変厳しい状況ではございますが、ぜひ応募していただけるように周到に準備した中で、公募をしてみたいというふうにご考えておるところでございます。

○明石委員

ぜひ公募があって、うまくいくように努力していただきたいと思っております。それで、平成10年以降、一般会計の繰り出しが全くない状況が続いている中で、船橋のように廃止するという選択肢もあると思いますが、廃止は一切考えてないで、この包括的なやり方でいくということでもよろしいですね。

○経営改革担当主幹

平成10年以降、一般会計への繰り入れが全くない状況が続いておりますのは事実でございますが、平成9年までに約587億円を一般会計に繰り出してきたのも事実でございます。毎年数十億円の経済効果をもたらしていることも忘れてはならない事実であると考えております。本事業に携わっておられます従事員や業者の方々をはじめ、関係者の思いもさることながら地域経済への貢献度、影響力は多大なものがあるというふうにご考えております。したがって、地域経済に及ぼす大きな影響等を総合的に勘案いたしましたときに、地元にとって本事業の存続は必要不可欠なものでございまして、最大限存続に向けて努力していく必要があるかというふうにご考えております。

○明石委員

最後になりますけど、飯塚オート民営化についての市長の見解をお伺いできればと思っております。

○市長

このオートレースの事業というのは、昭和32年の2月に飯塚市に開設をいたしました。その時期は折からの高度経済成長の追い風にも乗りまして、年々売り上げを伸ばし続けまして、先ほども話がありましたように、ピーク時の昭和55年度には一般会計に約30億円を超える飯塚市の財政の健全化に大いに貢献をしたことはご承知のことと思います。しかしながら、平成10年度以降、一般会計の繰り出しが全くない状態が続いており、また昨今は売り上げが予想を大きく下回ってきており、累積赤字が25年度の決算見込みを見まして約14億円を超えるという極めて厳しい状況に置かれているところでございます。これまで売り上げの増加を図るためにあらゆる施策を講じてまいりましたが、平成26年度以降、単年度収支を大幅に改善させることは、現在のオートレース事業を取り巻く厳しい環境のもとでは極めて困難な状態であると言わざるを得ません。この現状をかんがえましたとき、一刻も早く包括的民間委託の導入を図るとともに、より一層の経営の効率化を図り、もって飯塚オートレースが将来に向かって継続ができるように最大限努力をしてみたい所存でございますので、委員の皆様におかれましてはご理解とご協力を切にお願いする次第であります。

○明石委員

オートレース運営についての質問は終わりますけど、委員長、一つだけ追加質問、よろしいでしょうか。今日、私、新聞を見てびっくりしました。委員会がある前に西日本新聞と朝日新聞でこういう記事が出ております。僕はちょっと、委員会の前にですね、こういうものが出るということは、非常におかしいのではないかと。また、検討も何もしていない、論議もしていない中でですね、こういうものが出るということは、今後ですね、やっぱりきちっとしたもので進んでいくべきではないかと思っておりますもので、意見はいりませんが、答えもありませんけど、誰が出したとか、そういうものは追求しませんけど、もっと慎重にすべきではないか

と思っております。ぜひ、こういう考えを持っていただきたいと思っておりますので、ひとこと言わせていただきます。

○委員長

要望ということで、いいですか。

○明石委員

要望ということで。これで私の質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○平山委員

今のですね、明石議員の質問と答弁でほとんど聞くことはありませんが、再度ですね、一つだけ念を押して聞きたいので質問いたします。これ、包括民間委託にしますよね。そしたら義務的経費、施行者固有の事務、収益補償を省いたほかのものを委託するということですよ。そしたら大変ですね、今まで働きよった人たちの条件が大幅に変わってくると思うんですよ。その中で、現にいま浜松も山陽も包括的民間委託でやっておりますからですね、できないということはないと思うんですけど、もしですね、包括的民間委託の、今からプロポーザル式でしますと言いますが、手を挙げるところがなかった場合は飯塚市としてはもう即、廃止の方向でいくような考えなのですか。

○経営改革担当主幹

ご指摘のとおり大変厳しい状況ではございますが、ぜひとも応募していただけるように、周到に準備してまいりたいというふうに考えております。

○平山委員

オートレースが存続できるように、ぜひ、本当に頑張ってから存続できると頑張ってください。

それと、先ほど食堂の話が出ました。社協がいま飯塚市から全体で5千万円の補助金でオートレース場の食堂の運営もしておるとお思います。もしそこがやめたらですね、飯塚市がまたあと500万円追加をして、5500万円を出さなければいけないという、この前、副市長の議会での何か答弁があったように思っておりますね、いま私が思いだして言いよるんですけど、この件は、民営化になっても食堂は社協が続けるように、やはり事前に相談しながら、社協がぜひ食堂ができるような方向で頑張ってください。よろしくお願ひします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(ほかになし)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

はじめに、「飯まちプレミアム商品券の完売について」の報告を求めます。

○商工観光課長

「飯まちプレミアム商品券の完売について」、ご報告いたします。プレミアム商品券につきましては地域経済の活性化を図る目的で、飯塚商工会議所及び飯塚市商工会と連携して、10%のプレミアムがついた商品券をことし6月10日より2万冊、7月10日より1万冊を販売しております。6月10日より販売開始した2万冊につきましては6月26日に完売、17日間で完売しております。また、7月10日より追加販売しました1万冊につきましては7月28日に完売、19日間で完売したところでございます。

このプレミアム商品券の取扱店につきましては、市内総数で295店舗となっております。地区別では飯塚地区が213店舗、穂波地区が40店舗、筑穂地区が12店舗、庄内地区が18店舗、颯田地区が12店舗となっております。また、8月7日現在の換金率は53.2%となっております。

プレミアム商品券は、有効期間が12月9日までとなっておりますので、期間内での利用促進について、市のホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成26年7月6日からの豪雨による災害について」の報告を求めます。

○農業土木課長

「平成26年7月6日からの豪雨による災害について」、土木管理課及び農業土木課の2課に関連いたしますので、農業土木課よりまとめてご報告いたします。

平成26年7月6日から7月7日にかけての梅雨前線豪雨により発生した災害は、川島地区において最大24時間雨量で6日の18時から7日の18時の170ミリメートル、最大1時間雨量で7日の13時から14時までの63.5ミリメートルを観測しています。

災害の発生状況はおおむね軽微なもので、公共土木災害では、道路、河川で15カ所の被災箇所確認を行い、補助災害申請は1カ所を予定しています。また、農林業土木災害では、農業用施設、農地及び林道で、おおむね41カ所の被災箇所確認を行い、補助災害申請は現時点で3カ所を予定しています。

なお、これらの災害につきましては復旧作業及び申請手続準備を進めているところでございます。

以上、簡単でございますが、今回発生した災害についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」の報告を求めます。

○上下水道局総務課長

上下水道局から、工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配付しております資料によりご報告をいたします。A4横書きの「工事請負契約報告書（上下水道局総務課）」と記載しております資料をお願いいたします。今回報告します請負契約は、土木一式工事3件、電気専門工事2件の5件で、入札の執行に当たりましては業者選考委員会で審議し、入札実施要領に基づき要件等を付して入札を行っております。

資料1ページの柳橋二瀬汚水幹線管渠布設（1工区）工事につきましては土木一式工事で、条件付き一般競争入札を8月4日に行い、1億3577万9760円の予定価格に対しまして、1億1626万7400円、落札率85.62%で竹中機設株式会社が落札いたしました。この入札につきましては12者の同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定により、くじ引きで落札者を決定しております。

続きまして、2ページをお願いいたします。幸袋第三汚水幹線管渠布設（3工区）工事につきましては土木一式工事で、条件付き一般競争入札を8月11日に行いまして、9521万1720円の予定価格に対しまして8141万4720円、落札率85.50%で有限会社東洋建設が落札いたしました。この入札につきましても10者の同額入札になりましたので、くじ引きで落札者を決定しております。

次に、3ページをお願いいたします。長尾浄水場浄水施設改良（土木）工事につきましては土木一式工事で、条件付き一般競争入札を7月22日に行いまして、7869万5280円の予定価格に対しまして6783万4800円、落札率86.19%で三智産業株式会社が落札いたしました。

4ページをお願いいたします。長尾浄水場浄水施設改良（電気）工事につきましては電気の専門工事で、指名競争入札を7月14日に行いまして2億6944万7040円の予定価格に対しまして2億4246万円、落札率89.98%で株式会社幸袋テクノが落札いたしました。

5ページをお願いいたします。太郎丸浄水場集中監視装置改良工事につきましては電気専門工事でございます。指名競争入札を7月14日に行いまして、2億4656万6160円の予定額に対し2億2680万円、落札率91.98%でアイテックシステム株式会社が落札いたしました。

以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」の報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご説明いたします。今回報告いたします4件の工事は、いずれも土木一式工事でございます。業者選考委員会におきまして、資料1ページの颯田排水ポンプ場新設（1工区）工事、資料2ページの大日寺川排水ポンプ場新設（土木）工事及び資料4ページの赤坂地区調整池新設（2工区）工事は、市内土木工事のⅠ等級またはⅡ等級に格付けされている要件等を、資料3ページの赤坂地区調整池新設（1工区）工事は、市内土木一式工事のⅠ等級に格付けされている要件等をそれぞれ決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。颯田排水

ポンプ場新設（1工区）工事につきましては、32者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6359万5800円、落札率85.56%で株式会社高森組が落札いたしております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。大日寺川排水ポンプ場新設（土木）工事につきましては、30者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6247万8000円、落札率85.62%で松尾建設有限会社が落札いたしております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。赤坂地区調整池新設（1工区）工事につきましては、11者による入札を執行いたしました。その結果、落札額8935万5600円、落札率86.95%でサンコーテック株式会社が落札いたしております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格による11者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

次に、資料の4ページをお願いいたします。赤坂地区調整池新設（2工区）工事につきましては、31者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6268万3200円、落札率85.84%で有限会社荻原建設が落札しております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式にて落札者を決定いたしております。

以上、簡単ではございますが、「工事請負契約の締結について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」の報告を求めます。

○農業土木課長

工事請負変更契約報告のご説明をいたします。お手元の「工事請負変更契約報告書（都市建設部農業土木課）」と記載しております資料でご説明いたします。

本件報告は、工事名 鯉田井手ノ上用排水路地盤改良工事、請負業者 サンコーテック株式会社でございます。原契約額6979万5千円を、1300万8600円の増の8280万3600円とするものです。これに伴います工期末を、平成26年6月30日から同年7月31日まで延長するものです。

この工事は同水路の改良工事に伴う軟弱地盤での基礎部の強度加工を目的に、支持杭を造成するものでございます。この計画により施工を開始したところ、材料の注入により周辺部で20センチメートル程度が隆起いたしましたことから、周辺家屋等への被害影響を考慮し、当初予定工法から先行して高圧水注入による土中内圧を減圧し、杭の造成工法に変更したものでございます。また、この結果といたしまして、当初計画排出土砂883立米が、794立米の増の1677立米となり、産業廃棄物処理量の増となったことから、今回の変更を行ったものでございます。

以上、簡単でございますが、工事請負変更契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○坂平委員

この変更契約の分だけ、基本的にこれは測量設計委託を出していたんでしょう、当初は。そして、基本的に地盤調査もしてますよね、これ、元々杭を打つということで。地盤調査をした結果、設計が成り立っているのに、何でそういうような地盤調査した箇所と全然違う所を施工したんですか。

○農業土木課長

ご質問のように、調査事前にボーリング調査をしております。その箇所におきまして、支持杭の設置を行ったものでございます。ただし、ここの部分につきまして極度の「そうら層」の地質でございまして、圧のかけ方によって先ほどご説明いたしましたように、20センチメートル程度の隆起が発生したという状況でございまして、それを緩和するための措置としての変更でございます。

○坂平委員

変更の意味はわかるわけ。だから私が聞いているのは、当初設計委託して地盤調査もやっているはずなんですよ。わかっとなら、この水路は何メートルくらいあるんですか、全部で。

○農業土木課長

全体計画では、4.2キロメートルの計画でございます。

○坂平委員

その中で、何カ所ボーリングをされてますか。

○農業土木課長

箇所数はちょっと記憶ございませんが、100メートルおきに1本の調査を行っております。

○坂平委員

これは工事長何メートルですか、ここの変更契約している分は。

○農業土木課長

100メートルでございます。

○坂平委員

この100メートル1本、ボーリング調査を、コアを抜いているわけですね、ボーリング調査して。その中で、こんなふうに地盤の変動がある箇所が結構あるんですか、ここは。

○農業土木課長

今回、工法としては地盤に影響のないような工法、オープンシールドという工法を採用しておるわけですが、これにつきまして支持杭を打ったのも今回が初めてでございます。そういうところでちょっと隆起の確認が今までとれてなかったというところですよ。

○坂平委員

この4キロメートルからの工事長の中で、今後はこの工法で全部いくということですか。

○農業土木課長

今回、このオープンシールドという工法を採用いたしましたのは、家屋が隣接しております関係上、振動等を考慮した工法で、周辺部に影響を与えない工法ということで行っております。今回の支持杭を打った箇所以降の工事につきましては周辺部がもう農地になりますので、工法等の変更をする予定でございます。

○坂平委員

当初から家屋が隣接した箇所ということはわかっとなら、今度の変更については、であるならば、こういうことは事前にわかるはずだけですね。ボーリング調査して地質調査をしているわけやから。だから今後はね、委託設計を出すならば、そのあたりを十分検討させた中で工法的に実施していったほうがいいと思いますよ。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(ほかになし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」の報告を求めます。

○筑穂支所経済建設課長

「市道上における車両損傷事故について」、ご報告いたします。

本件事故は、平成26年5月25日（日）午後4時20分ごろ、大分地内の市道 鶯塚・中野線におきまして、当事者が福岡方面から大分駅方面へ走行中、具体的に申しますと、茜ゴルフ場方面から大分小学校、鶯塚ため池、JR大分駅方面への走行中ですが、鶯塚ため池の横で市道の法面からかぶさる松の木の倒木に接触したことにより、車両ボンネットから天井の塗装面等を損傷させたものでございます。

この事故に関する損害賠償につきましては、現在相手方と協議を行っております。

なお、松の木の倒伏原因につきましては、根の部分に入ったシロアリによりまして根張りをなくして倒れたもので、その圧力により下側の木を巻き込み、市道片側車線にかぶさったものでございます。倒木の撤去は即日しておりますけれども、翌日、周囲の立木を確認いたしましたけれども、そのほかの異常は認められませんでした。

道路の点検、補修等につきましては、日ごろより市報等での情報提供依頼の掲載や、職員への呼びかけ、パトロールなどを行いまして、危険箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。

なお、本件事故は6月議会の本委員会にて報告すべきところでしたが、本日の報告となったことをおわび申し上げます。

以上、簡単ではありますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。